



## 下京総合福祉センター 3階会議室 利用について

### 1 利用できる方

- 市社協および区社協会員団体
- 下京区内でボランティア活動、市民活動、地域福祉活動などの公益活動を行う団体

### 2 利用日および時間

平日（月曜日～金曜日）

【午前の部】 9：00～12：00

【午後の部】 13：00～17：00

※祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。

### 3 申請の方法

- 利用希望日の2か月前に属する月の初日から利用日までに「会議室利用申請書」に必要事項を記入し、事務局まで提出してください。

※電話による受付は行いませんが、2～3日中に申請書を提出頂ける場合のみ、仮予約を受け付けます。FAXやEメールによる提出は、2～3日中に、申請意志の伝達と申請書送信完了について電話連絡を併せて行うことができる場合のみ受け付けます。

### 4 利用料金

無料

### 5 お願いしたいこと

- 会場定員に対する利用人数によっては、使用会場の変更を依頼する場合があります。
- 会議室または設備および備品を破損する等の損害を与えた際はすぐに事務局へ報告をお願いします。
- 建物内では、申込時の利用目的以外での使用、飲酒、喫煙、みだりに大きな音を立てるなどの不適切な行為はご遠慮ください。
- 会議室使用後は、机、イス等を必ず元に状態に戻してください。

不明な点がございましたら事務局までお声がけください☆